

特定調達公告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和6年12月10日

島根県病院事業管理者 山口 修平

1 入札に付する事項

(1) 調達の名称及び数量

島根県立こころの医療センターの電力調達 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び「島根県立こころの医療センターの電力調達仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 調達期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 調達施設

島根県出雲市下古志町1574-4 島根県立こころの医療センター

(5) 入札方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税等業者であるか免税等業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

イ 落札者の決定は定められた予定価格の範囲内での最低入札価格をもって行い、契約価格は単価とする。

2 入札参加者の資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事又は病院事業管理者が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 令和7年1月10日（入札参加資格確認申請の提出期限）において、庁舎の管理に関する業務及び電気供給業務の契約に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和62年島根県告示第211号）第5条の規定により、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種別「電気供給業務」に登録され、かつ、入札日においても引き続き当該名簿の当該種別に登録されている者であること。

(5) 島根県又は島根県病院局が行う入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (7) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定期日までに別に定める申請書類を提出した者であって、入札参加資格を有すると島根県立こころの医療センター病院長が認めた者であること。
- (8) 二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用及び再生エネルギーの導入に関し、入札説明書別紙「二酸化炭素排出係数等環境配慮項目基準表」に掲げる条件を満たしている者であること。
- (9) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒693-0032 島根県出雲市下古志町1574-4

島根県立こころの医療センター 事務局 総務企画課

電話 0853-30-0556 F A X 0853-30-2000

電子メール kokoronoiryo@pref.shimane.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和6年12月10日（火）から令和7年1月10日（金）までの間（島根県の休日を守る条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までに電子メールによって交付するので、この入札に参加を希望する者は、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載する本公告に貼付されている「入札説明書交付申請書」に必要事項を記載し、電子メールで（1）の交付場所へ送信すること。

なお、送信後は必ず電話にて到着の確認をすること。

- (3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (4) 申請書の提出期間

令和6年12月11日（水）から令和7年1月10日（金）までの間（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出すること。（郵送により提出する場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。）

- (5) 申請書の提出場所

（1）の場所

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月5日（水）午前11時

イ 場所 島根県出雲市下古志町1574-4 島根県立こころの医療センター 2階 大会議室

4 その他

- (1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第93条第2項の規定により、入札書に記載する金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

島根県病院局財務規程第116条第2項の規定により、契約単価（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に基づき、調達期間における予定電力等による相当金額を調達期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要する。

(6) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(7) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(8) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項に規定により入札を取りやめ、又は延期することがある。

(9) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、契約金額は単価とする。

(10) 再度入札

再度入札は、2回を限度とする。

(11) 契約における特約事項

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降に対する当該金額の歳出予算について、予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができる。

(12) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Bidding Information :

Title of Procurement : Electric Power Procurement for Shimane Prefectural Psychiatric Medical Center

Procurement Period : From 1 April, 2025 until 31 March, 2028

(2) Deadline for Submission of Bidding Participant Qualifications : Please submit between 9 : 00 a.m. -

12 : 00 p.m. or 1 : 00 p.m. - 5 : 00 p.m. on any business day from Tuesday,

10 December 2024, until Friday, 10 January 2025, excluding weekends and holidays.

(3) Date and Time of Bidding and Bid Opening : 11 : 00 a.m on 5 February, 2025

(4) For Inquiries and Submissions :

General Affairs and Planning Section, Secretariat Office, Shimane Prefectural Psychiatric Medical Center,

1574- 4 Shimogoshicho, Izumo, Shimane 693-0032

TEL : 0853-30-0556